

小山市事務事業評価シート

平成30年度版

No. 26

1. 基本情報							
＜1＞事業・業務名		税外未収金対策事業(保育料)			＜2＞事業・業務の別		事業
＜3＞選定基準		② 平成29年度新規・継続重点事業			＜4＞継続評価・新規評価の別		新規評価
＜5＞ 総合計画 基本計画 での体系	大項目	3 明日に生きる 男女が協力・子育て支援・ひとつくり			＜6＞担当部(局)		保健福祉部
	中項目	3-2 未来を担うおやまつ子育成			＜7＞担当所属		こども課
	小項目	3-2-1 子育て支援			＜8＞担当係等		幼保係
	施策						
＜9＞根拠法令・計画等		小山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例			＜10＞関連・類似事業		
＜11＞会計		一般		会計	＜12＞予算科目		款 項 目
＜13＞実施期間		29 年度 ～ 年度		＜14＞全体事業費		千円	
＜15＞実施手法		直営		「その他」の場合 ()			

2. Do - 実施 -									
＜16＞事業・業務の概要		保育園(所)の保育料を滞納している保護者を対象に、児童手当からの特別徴収を行う。							
目的	＜17＞事業・業務の目的	保育料の未収金を減らし、公平な利用者負担とすることを目的とする。							
	＜18＞事業・業務の対象	保育園(所)の保育料を滞納している保護者							
手段	＜19＞平成29年度の活動内容	所属長からの納入依頼、こども課職員による戸別訪問、督促状発送、催告通知発送、児童手当より直接徴収。							
	＜20＞活動指標 (アウトプット)	指標名	単位	平成28年度		平成29年度			
				計画	実績	計画	実績	達成率(%)	
		催告通知発送	通	-	-	150	181	120.7%	
	児童手当からの直接徴収	件	-	-	30	29	96.7%		
成果	＜21＞事業・業務の成果	児童手当から直接徴収を実施。							
	＜22＞成果指標 (アウトカム)	指標名	単位	平成28年度		平成29年度			
				計画	実績	計画	実績	達成率(%)	
	徴収額	円	-	-	1,000,000	1,164,300	116.4%		
コスト ～資源の投入量	＜23＞投入指標 (インプット)	区分	単位	平成28年度		平成29年度			
				計画	実績	計画	実績	投入率(%)	
		コスト	千円	0	0	720	720	100.0%	
		事業費等	千円	0	0	0	0		
		財源内訳	国・県補助金	千円					
			地方債	千円					
			その他	千円					
一般財源	千円								
人件費	千円	0	0	720	720	100.0%			
正職員	千円 × 人役	7,214 ×	7,214 ×	7,195 × 0.1	7,195 × 0.1				
他の職員	千円 × 人役	×	×	×	×				

3. Check - 評価 -

実績評価	妥当性	<24> 目的・対象の妥当性	1.妥当である	理由	保育料の滞納者に対して、支払いを求めるのは妥当である。また、手順についても、施設長からの納入依頼→職員の戸別訪問→督促状→催告書→特別徴収の通知→児童手当からの特別徴収実施の順の実施は妥当であると思われる。
		<25> 手段や実施手法の妥当性	1.妥当である		
	有効性	<26> 成果の向上余地	2.向上の余地がある	理由	児童手当からの特別徴収分のほかは、未入金対策事業を実施したために納入されたかどうかの区別が付きにくいいため、正確な成果は不明だが、通知方法等には、まだまだ改善の余地があると思われる。
	効率性	<27> 事業費や人件費の削減余地	1.削減の余地なし	理由	児童手当からの特別徴収に際して、児童手当法第22条の4の規定に基づき、保護者からの申出書なしで実施しており、人件費等を十分に削減していると思われる。
	公平性	<28> 受益者負担の適正化余地	1.適正	理由	保育施設に通う子どもたちの保護者が、保育料を支払うことは適正である。
	<29>総合評価	2.改善の余地がある	理由	未収金額がゼロにならないことから、保育料の未収金回収には、通知の内容に工夫をするなどの改善の余地があると思われる、	

4. Action - 改善 -

事業の改善	<30> 事業の課題 事業の改善点 今後の進め方等	未収金額がゼロになるまで、集金方法について改善が必要である。特に、児童手当からの特別徴収は現年度分のみと限定されているので、過去の特別徴収について工夫が必要である、			
事業の方向性	<31> 1次評価	所属長	3.現状維持	理由	集金できない保育料については、ゼロ円を目指して、今後も創意工夫を継続していくべきである。
	<32> 2次評価	所管部長	3.現状維持	理由	児童手当から直接徴収できない、過去の未収金分についての対応策を改善すべきである。

5 Plan - 計画 -

事業の計画	<33>実施計画	保育料の未収金については、従来の手順を追って実施し、最後まで支払わない家に対しての、児童手当からの特別徴収を継続する。	<35>コスト	区分	単位	平成30年度	平成31年度
	<34>活動・成果目標	未収金額ゼロ円。		コスト	千円	0	720
				事業費等	千円		
			人件費	千円		720	